



ブラドレッド▶

- みんなの健康(3面)
- 協働まちづくり条例 骨子案(4面)
- 平成17年度下半期の財政状況(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 子どもによる火災を防ぎましょう(8面)



ヒマワリで地域の活性化を！

昭和四十四年に座間を代表する花として制定されたヒマワリは、今も座間のシンボルとして多くの皆さんに親しまれています。
このたび、いろいろな種類のヒマワリでまちを彩り、多くの人に座間をヒマワリのまちとして知ってもらおうと、地元の商店会などが中心となって苗の植え付けをしました。
この夏、市内各地に咲く色鮮やかなヒマワリを、どうぞご覧ください。
問い合わせ先 さがみ野やすらぎ街づくり委員会 ☎046(254)5275 (関吉) 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

座間をヒマワリのまちに

赤やオレンジといった色鮮やかなヒマワリを市内各所に植え、ヒマワリによるまちの活性化を進めていこうと、先月上旬に苗の植え付け作業が市道十四号線沿いの東原緑地帯(東原三丁目)や栗原小学校周辺などで行われました。

この苗の植え付け作業は、地域の手でヒマワリを育て、座間をヒマワリのまちにしていこうという目的の下に「さがみ野やすらぎ街づくり委員会(関吉実治委員長)」が主催したものです。植え付け作業には、地元小・中学校の生徒や教諭のほか、地元の商店会や、地域のボランティアの方など多くの人が参加し、市内全体で七種類約三千本のヒマワリを植え付けました。

ひまわりキャンペーンへ参加を

今回の作業は、七月十六日(日)、十七日(月)に開催を予定している「咲かせよう!座間のひまわりキャンペーン」(下記参照)の一環として行われたもの



◀テディベア

です。キャンペーン中にはスタンブラリーや、キーホルダーなどのひまわりグッズを販売するほか、ヒマワリをテーマとした歌「赤い向日葵(作詞・作曲・歌 山田尚史さん)」や「ひまわりのように」(作詞・作曲 栗原小学校教諭高山由一、歌 座間タグラグビークラブの児童)を披露します。今回のキャンペーンの代表者である関吉さんは「多くの人にキャンペーンに参加してもらいたいです。また、今後さまざまな種類のヒマワリで座間を彩りたいです」と話しています。
この夏、皆さんも市内各所で咲き誇るヒマワリをどうぞご覧ください。

市の職員を装った不審電話にご注意を!

最近、「市職員を装って個人情報聞き出す不審な電話があった」との連絡が寄せられています(下記参照)。市では、電話でそのような調査や確認などはしていませんので、不審な電話には、個人情報に関することなどを教えることのないようご注意ください。また、不審に思った場合は担当にご連絡ください。



◆こんな手口にご注意を!

「こちらは市役所・市民税課ですが」などと言って油断させ、勤務先や家族構成などプライバシーに関する情報を聞き出そうとします。

担当 市民税課 ☎046(252)8007 FAX046(255)3550

咲かせよう!座間のひまわりキャンペーン

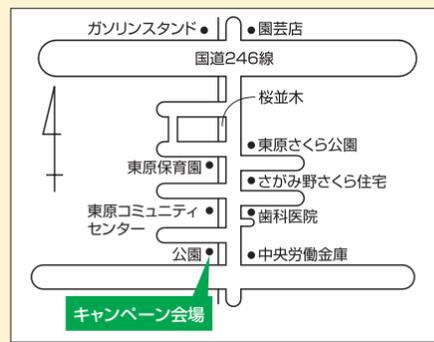
- とき 7月16日(日)、17日(月) 午前10時~午後5時
- ところ 東原コミュニティセンター前の公園(下図参照)
- 内容 各種団体による演芸の発表、ひまわりグッズの販売、ヒマワリの歌「赤い向日葵」「ひまわりのように」の披露、スタンブラリーほか

☀️キャンペーン中に開花するヒマワリ

種類	色	開花場所
ブラドレッド	赤	市道14号線沿い東原緑地帯(東原3丁目) さがみ野駅周辺
ステラゴールド	黄	東原小学校
リングオブファイヤー	赤	相模が丘小学校
ソニア	オレンジ	栗原小学校
ムンチキン	オレンジ	南中学校
ムーランルージュ	チョコレート	東中学校周辺交差点
テディベア	オレンジ	相模野小学校



▲ステラゴールド



ご存じですか？ 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳から60歳までのすべての方が加入する制度です。老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをすることで、保険料の納付が免除される制度（下表参照）があります。

保険料の免除制度	月々の納付保険料額
全額免除＝保険料の全額が免除	0円
半額納付＝保険料の2分の1を納付（2分の1を免除）	6,930円
4分の1納付＝保険料の4分の1を納付（4分の3を免除） （平成18年7月から新設）	3,470円
4分の3納付＝保険料の4分の3を納付（4分の1を免除） （平成18年7月から新設）	10,400円

※平成18年度の保険料月額13,860円で算出

- 申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること（社会保険事務所で審査し、結果を連絡します）
- 申請方法 市役所および厚木社会保険事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度（7月から翌年6月）ごとに市役所1階国保年金課年金係に提出してください（郵送可）。なお、前年度に全額免除が承認され継続を希望した方は、改めて申請する必要はありません
※申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。
- 免除期間の受給資格 保険料が免除された期間も、老齢基礎年金の計算の際に受給資格期間に含まれます。また、障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける場合の受給資格にも含まれます。ただし、全額免除以外の一部納付制度は、納付すべき保険料が未納の場合は一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間には含まれません。必ず保険料を納付していただく必要があります
- 免除された保険料などの追加納付について 免除または猶予された保険料については、将来受け取る年金額が少なくなならないよう10年以内に納付することができます。この場合、承認された期間が属する年度から起算して3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じた一定の加算額が加わります
- 問い合わせ先 年金ダイヤル ☎0570(05)1165、厚木社会保険事務所 ☎046(223)7171
担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

わが町

この人

蝶を友として

最近あまり目にしなくなったが、かつては子どもが昆虫を採取する姿を、よく見かけたものだけが。小松原に住む山本嘉彰（よしあき）さんは古希を迎えながら、今も子どもたちの希の気持ちで蝶を追い掛けている。高校まで鳥取で育った山本さんが、蝶と出会ったのは小学四年生のとき。「奇麗でかわいい」その姿に魅せられ、とりこになった。仕事の関係で採集、標本作りを一時中断していたが、座間に定住してから「蝶を追いかけて山野を歩

く、健康と趣味の一石二鳥」と考え、平成に入ってから再開した。北海道から沖縄までの各地で、一年中見られる日本の蝶は、およそ三百種。神奈川県では百十五種前後を数え、本市にはその半数ほどが生息している。「まず郷土の状況を知ることが大切」と考えている山本さんは、県内ほとんどの蝶の姿を確かめ、標本にして持っている。環境の変化に絶滅していく蝶もいる反面、最近温暖化の影響で、「南の蝶が北上してきている」という状況がみられるそうだ。



標本にご満悦の山本さん

「一度自然を壊したら、もう元には戻らないです」と警鐘を鳴らす山本さん。だから、県が実施している自然環境に関する「丹沢大山総合調査」の調査にも参加している。そんな山本さんにとって蝶とは、「生活のリズムを保ってくれる“友”です」

市立プール利用のお知らせ

市内12カ所にある市立プールの一般開場を次のとおり実施します。夏の健康づくりに、お近くのプールをご利用ください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(252)4311

開場時間

- 午前の部 午前9時～正午
- 午後の部 午後1時～4時
- 夕方の部 午後4時30分～6時
※午前・午後の部には1時間に10分間の休憩があります。
※各部は入れ替え制です。

開場日程

○期間 7月15日（土）～8月31日（木）

○休場日

プール名	休場日
立野台 座間公園 広野 ひばりが丘 入谷 中原 東原 鳩川 相武台 栗原 相模が丘 旭	毎週月曜日 （7月17日(月)を除く）、 7月19日(水)
	毎週火曜日

入場料

- 幼児（小学校未就学児） 無料
- 小・中学生 各部1回100円（プール利用証の提示で無料）
- 15歳以上（中学生を除く） 各部1回210円

プール利用証の交付方法

- ・市内小・中学校の児童、生徒には、各学校を通じて交付
- ・市内在住で市外の小・中学校に通学している児童、生徒には市役所5階担当窓口で交付（対象者の住所、氏名、生年月日が分かる身分証明書を持参）

利用上の注意

- ①プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。
- ②小学校未就学児や一人で利用が困難な方、夕方の部での小学生は、18歳以上の方の付き添いが必要です。
※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
※小学校未就学児や一人で利用が困難な方が25メートルプールに入る際は、付き添いの方も必ず一緒に入ってください。
- ③おむつが取れていない乳幼児は、プールを使用できません。
※水泳用の紙おむつ着用でも不可。
- ④駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。
- ⑤そのほか、プール利用の注意事項を必ず守ってください。





みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

BCG接種 予

▽とき=7月12日(水)、14日(金)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年4月生まれ(対象者には個人通知をします)

発達相談 保

▽とき=7月21日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

とき	ところ	受付時間
7月14日(金)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分
7月21日(金)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分

▽内容=身体測定と食事・育児状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

骨粗しょう症改善教室

- とき ①8月1日(火)②4日(金)午後1時30分~3時30分(全2回)
- ところ 市民健康センター
- 内容 ①骨密度測定(はだしで測定)、骨を丈夫にする話、歯間ブラシの使い方など歯の手入れ方法②健康運動指導士による骨を丈夫にする講話と運動実践
- 対象 40歳以上
- 定員 30人(先着順)
- 持ち物 健康手帳、筆記用具
- 申込方法 7月31日(月)までに直接または電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

市民健康センターの利用を拡大

市では、市民健康センター2階の健康相談室(収容人数24人)、保健相談室(収容人数24人)、ミーティングルーム(収容人数20人)、栄養指導室(調理実習)の4部屋を土曜・日曜日、祝日にも開放することにしました。

これは、市民の利用ニーズの高まりに応えるもので、利用時間は午前9時から午後5時まで、使用料は各部屋とも4時間(1単位)まで1回400円、申し込み受け付けおよび利用開始は7月1日(土)から実施します。

ご希望の方は、直接、市民健康センター☎046(251)6822にお申し込みください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

平成18年度 スポーツ・健康づくりフェア

- とき 7月9日(日)午前9時30分~11時30分(午前9時開場)
 - ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)中体育室・武道室
 - 内容 健康体操、フィットネスヨガの体験
 - 定員 各100人(先着順)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 室内用運動靴(健康体操のみ)、汗拭きタオル、バスタオル(床に敷けるもの) ※動きやすい服装で
 - 申込方法 7月8日(土)までに直接または電話で希望する種目を担当へ
 - ※定員に満たない場合は、当日でも受け付けます。
- 担当 市民体育館 ☎046(255)0077 046(255)1188

4カ月児健康診査 保

▽とき=7月25日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年3月生まれ

8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成16年12月生まれ◆歯科▽とき=7月12日、19日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成16年11月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき=7月26日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成16年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき=7月11日(火)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=平成15年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

救急診療 ※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違のないように! 予

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) 消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119		

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

待機児童解消に向け 座間子どもの家保育園 新園舎完成 サン・ホープ児童ホーム開設

このたび、座間子どもの家保育園の増改築による新園舎が完成しました。これは、子育て支援の大きな課題となっている保育所の待機児童対策として進められたもので、同保育園は、7月から定員100人として新たにスタートしました。



座間子どもの家保育園新園舎

また、市の東部地域(東原・ひばりが丘小学校区)の児童ホームの待機児童解消を図るため、サン・ホープ1階部分に新たに12番目の児童ホームを開設しました。これにより、この地域の待機児童問題は解消しました。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7202 046(252)7043

胃・大腸がん検診 保

▽とき=7月28日(金)▽ところ=北地区文化センター▽申込方法=7月20日(木)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
胃	40歳以上(平成18年4月1日現在)	午前8時45分~11時	1000円
大腸			500円

結核検診 保

▽とき=7月12日(水)午前9時30分~11時、午後1時~2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=職場などで受診する機会がない方(特に65歳以上の方は年1回受診を)▽申込方法=直接会場へ



健康相談 保

とき	ところ	受付時間
7月18日(火)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分
7月20日(木)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ



あふれる緑で安らぎと潤いを! 学校の緑化を進めています



市では、今ある緑を守り、さらに緑を増やすことを目的に策定した「緑の基本計画」に基づき、公園や公共施設などの緑化を進めています。このたび、相武台東小学校、座間小学校、ひばりが丘小学校、栗原小学校、西中学校、座間中学校の6校でヤマブキ、カンツバキ、アオキなどの苗が児童、生徒によって合計74本植樹されました。

「子どもたちの心が豊かに成長していくように」との願いを込めて植えられた苗木も地に大きく根を張り、あふれる緑で心に安らぎと潤いを与えてくれることでしょう。

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 046(252)4311

●●●●●市民の皆さんの市政への参加を推進するために●●●●● 「座間市協働まちづくり条例骨子案」にご意見を

座間市協働まちづくり条例骨子案は、市民の皆さんの意見や提案を市政に反映させることにより、「協働によるまちづくり」を進めようとするものです。ここでは、「座間市市民参加まちづくり条例策定懇話会」がまとめた同骨子案の概要をお知らせするほか、市民の皆さんからの意見を募集します。

担当 協働まちづくり課
☎046(252)8237 ☎046(255)3550

協働まちづくり条例骨子案とは

座間市協働まちづくり条例骨子案は、市政運営における市民参加のルールや仕組みを定めるとともに、市民と市の責務を明らかにすることによって、協働による住みよいまちづくりを進めようとするものです。

これまで市では、多くの活動を通じて市民の皆さんとまちづくりを進め、さまざまな施策について皆さんからの意見を市政に反映させるよう努めてきました。しかし、その基本となる市民参加の手続きを規定したものがありませんでした。

そこで、市民が市政に参加するルールや仕組みを市長に提言するため、昨年10月、公募委員を含む市民14人で構成する「座間市市民参加まちづくり条例策定懇話会」が発足しました。同懇話会では、これまで9回にわたる会議を開催して検討を重ね、その結果、右記のとおり同骨子案がまとまりました。

※懇話会の会議経過は市ホームページをご覧ください。

ご意見をお寄せください！

骨子案をご覧になって、皆さんはどのような感想や意見を持ったでしょうか。同懇話会では、市民の皆さんの意見を次のとおり募集します。さらなる市民参加の推進のために、できるだけ多くの意見をお聞かせください。

※個々の意見に対する個別の回答はしませんが、提出された意見の概要や意見に対する考え方については、市のホームページなどで公表します。

- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 必要事項 ご意見のほか、必ず次のことも記入してください。
 - (1) 件名（協働まちづくり条例について）
 - (2) 住所・氏名（市内在勤者は、事業所名・所在地を併記）
- 提出方法 7月31日（月）までに電子メールまたはファクス、郵送（当日消印有効）で下記応募先へ

骨子案に対するご意見はこちらへ！

- 【電子メール】 pabukome@city.zama.kanagawa.jp
 - 【ファクス】 ☎046(255)3550
 - 【郵送】 〒228-8566 座間市役所協働まちづくり課
- ※電話では受け付けできません。

米軍再編第一義に継続協議を！

～北米局長と防衛局長に要請

6月19日、座間市連絡協議会会長（星野市長）と同協議会副会長（木村市議会議長および大友市自治会連絡協議会会長）は、外務省、防衛庁を訪れ「現在進められているキャンプ座間のゲート工事が、米陸軍新司令部などに関連するものであれば、なし崩し的に移転の既成事実化を図るものであり、地元と誠心誠意協議をすると約束されている国の姿勢に相反するものである。国は、本協議会が求めている基地の恒久化解消策を第一義とするよう強く要請する」との要請文を手渡しました。

ゲート工事について、対応した外務省北米局長および防衛庁防衛局長は「司令部の移転とは関係なく、警備体制の強化と聞いている」と回答しました。

担当 キャンプ座間米陸軍第一軍団司令部等移転に伴う基地強化に反対する座間市連絡協議会（渉外課内）

☎046(252)8307 ☎046(252)0220



座間市協働まちづくり条例骨子案

当初、骨子案は、市民参加手続きを規定したものであることから、名称を「市民参加まちづくり条例骨子案」として進めていました。しかし、懇話会で議論した結果、この骨子案の目指すものが市民と市の協働によるまちづくりであることから、「協働まちづくり条例骨子案」とすることにしました。

【前文】

前文には、郷土座間に対する思いと市民参加の基本的な考え方を掲げます。

【目的】 この条例が目指すものとその達成手段を定めています。

この条例は、市政運営における市民参加の基本的な事項を定めるとともに、市民と市の責務を明らかにすることにより、協働による住みよいまちづくりの実現を目指すことを目的とします。

【定義】 この条例に使われている用語の意味を定めています。

- 市民等とは
市内に在住、在勤、在学する個人および市内に事務所または事業所を有する法人その他の団体をいいます。
- 市の執行機関とは
市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会および固定資産評価審査委員会をいいます。
- 市民参加とは
市民の皆さんが市政に関して、意見を提出し、または政策などの提案を行うことにより、協働による住みよいまちづくりに参加することをいいます。
- 協働とは
市民と市がお互いの役割を認識し、尊重し合い、協力することをいいます。

【市民の責務】 この条例の目的を達成するための市民の責務を定めています。

- 自らがまちづくりの主役であることを自覚すること
- 市の行政に対する関心を高めること
- 積極的に住みよいまちづくりに参加すること
- 市全体のことを考え、自らの発言と行動に責任を持つこと

【市の責務】 この条例の目的を達成するための市の責務を定めています。

- 市政に関する情報を積極的に公開すること（非公開情報は除く）
- 説明責任を果たすこと
- 市民参加の機会を充実させること

【市民参加の対象】 市民の皆さんから意見や提案をいただく対象事項を定めています。

- 市の総合計画や市の基本的な計画を策定、変更する場合
 - 市政に関する基本的な制度を定める条例を制定、改廃する場合
 - 義務を課し、または権利を制限する条例を制定、改廃する場合
 - 市の全ての区域を対象とし、かつ、広く市民に適用される制度のうち、市が市民生活に重大な影響を及ぼすと認めるものを制定、改廃する場合
- ※その他、市が市民参加を行うことが必要と認めるものは対象とします。緊急を要するものや市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するものなどは、対象としないことができるとしました。なお、対象としない場合は、その理由を明示して公表するものとします。

【市民参加の方法】 市民参加を行う方法と実施の基準を定めています。

市民参加は、次に掲げる方法から一つ以上の方法を用いて適切な時期に適切な方法で行います。

- 意見公募手続（パブリック・コメント）
市が対象事項についての案などを示した上で、30日以上を定めて市民の皆さんから意見の提出を求め、その意見に対する市の考え方などを公表する一連の手続きをいいます。
 - 公聴会
対象事項などに対して広く市民の意見を聴くために、市が対象事項の案などを示して公述人を選定し、その者から意見を聴く一連の手続きをいいます。
 - 市民説明会
対象事項などについて市民の意見を収集する必要がある場合に、市がその課題などについて市民に説明し、自由な意見交換を行う目的で実施する集まりをいいます（ワークショップも解釈上、これに含む）。
 - 審議会等
法律、条例などに基づいて設置される審議会、協議会、委員会などに市が諮問などを行い、意見を求める一連の手続きをいい、委員の選任に当たって配慮する事項や会議の公開について規定していきます。
 - 市民政策提案
市民が具体的な政策等を提案し、市がその提案に対する考え方を公表する一連の手続きをいいます。提案には、20歳以上の者10人以上の連署を持って自発的に行うものと、市からの提案に対して行なうものがあります。
 - その他、市が適当と認める方法
- ※意見の提出方法や提出期間、結果の公表などの詳細手続などについても定めています。

【市民参加の推進体制】 条例に基づいて市民参加を推進するための方法を定めています。

この条例に基づいて市民参加を推進するため、市民や地域活動を行う方々で構成される「市民参加推進会議」を設置し、この条例の運用状況や条例の見直しについて検討していきます。

【その他】

市は、対象事項などに関して協働によるまちづくりを進める上で、市民の責務を果たすために必要とされる技術的助言などの支援に努めます。

一般会計

歳入予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
市 税	16,622,130	0	16,622,130
地方譲与税	740,311	△ 382	739,929
利子割交付金	88,800	△ 15,827	72,973
配当割交付金	38,000	12,536	50,536
株式等譲渡所得割交付金	23,000	50,709	73,709
地方消費税交付金	1,001,000	△ 18,950	982,050
自動車取得税交付金	323,000	8,494	331,494
国庫補助金等交付金	197,535	19,229	216,764
地方特例交付金	722,000	△ 34,442	687,558
地方交付税	1,003,451	30,773	1,034,224
交通安全対策特別交付金	25,366	0	25,366
分担金及び負担金	358,756	0	358,756
使用料及び手数料	364,963	△ 4,645	360,318
国庫支出金	3,171,144	△ 34,949	3,136,195
県支出金	1,238,290	45,940	1,284,230
財産収入	9,406	42,015	51,421
寄附金	4,597	1,089	5,686
繰入金	1,118,452	603,346	1,721,798
繰越金	630,000	668,837	1,298,837
諸収入	515,539	△ 7,338	508,201
市債	2,164,310	△ 67,800	2,096,510
合計	30,360,050	1,298,635	31,658,685

歳出予算の推移 (単位：千円)

款	9月末予算額	補正額	3月末予算額
議会費	294,922	722	295,644
総務費	4,466,008	930,061	5,396,069
民生費	9,720,899	293,310	10,014,209
衛生費	3,443,663	△ 897	3,442,766
労働費	147,266	△ 6,586	140,680
農林水産業費	118,701	△ 15,932	102,769
商工費	137,618	△ 13,025	124,593
土木費	3,298,800	593	3,299,393
消防費	1,575,929	11,642	1,587,571
教育費	3,187,486	△ 33,171	3,154,315
公債費	3,926,452	△ 14,916	3,911,536
諸支出金	10,498	△ 5,371	5,127
予備費	31,808	152,205	184,013
合計	30,360,050	1,298,635	31,658,685

【用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
市 債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
その他	前年度から繰り越したお金、国や県から交付される交付金や使用料、手数料など

歳出

公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持、増進などに必要な事業のための経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

平成17年度 下半期の財政状況

【歳入】三月末までに三百八十八億八千九百三十九万五千八百円が収入済みで、収入率は九七・五パーセントでした。収入済額の多いものは、市税、国庫支出金、市債となつています。

【歳出】三月末までに二百八十九億五千六十一万四千四百八十七円を支出し、執行率は九一・四パーセントです。

【歳入】三月末までに三百八十八億八千九百三十九万五千八百円が収入済みで、収入率は九七・五パーセントでした。収入済額の多いものは、市税、国庫支出金、市債となつています。

【歳出】三月末までに二百八十九億五千六十一万四千四百八十七円を支出し、執行率は九一・四パーセントです。

一般会計

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況の公表をしています。今回は、平成十七年度下半期(平成十七年十月一日～平成十八年三月三十一日)の財政状況についてお知らせします。

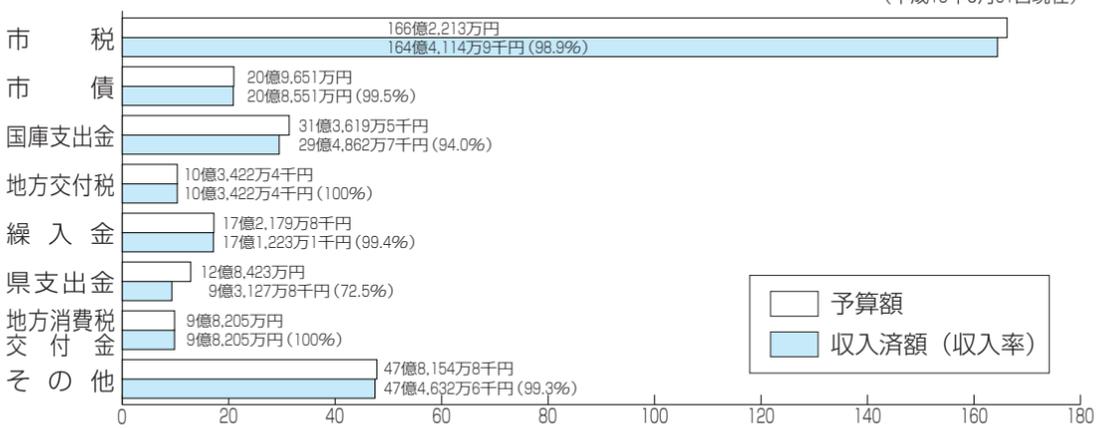
財政課 ☎ 046(2552)8404
☎ 046(2555)3550

特別会計および企業会計

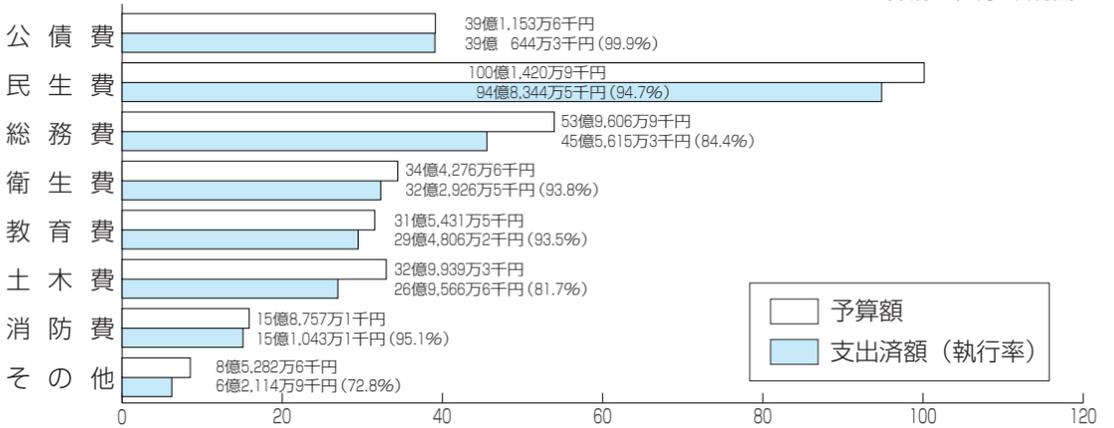
特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業の適用を受ける公営企業の会計を指します。本市では、水道事業が企業会計に当たります。

歳入の状況



歳出の状況



市の財産と負債

市の財産

区分	平成18年3月末現在	平成17年3月末現在	増減額等	増減率 (%)
土地	898,294㎡	867,219㎡	31,075㎡	3.6
建物	252,507㎡	253,040㎡	△ 533㎡	△ 0.2
基金	16億6,886万円	20億5,799万円	△ 3億8,913万円	△ 18.9
有価証券等	2億5,341万円	2億5,377万円	△ 36万円	△ 0.1

市の負債

区分	平成18年3月末現在	平成17年3月末現在	増減額等	増減率 (%)
市 債	297億9,343万円	307億8,231万円	△ 9億8,888万円	△ 3.2
土地開発公社の借入金	11億4,343万円	10億4,951万円	9,392万円	8.9
合計	309億3,686万円	318億3,182万円	△ 8億9,496万円	△ 2.8

※市債には、減税補てん債48億418万円(借換分25億935万円を含む)、臨時税収補てん債4億8,246万円および臨時財政対策債67億8,590万円が含まれています。

特別会計および企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況

区分	予算額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	10,905,479	10,323,946	94.7	9,992,489	91.6
老人保健特別会計	5,972,207	5,189,029	86.9	5,107,850	85.5
公共下水道事業特別会計	3,959,134	2,726,640	68.9	3,212,837	81.1
介護保険事業特別会計	3,728,078	3,465,543	93.0	3,269,153	87.7

企業会計の収入・支出の状況

区分	予算額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
水道事業会計	2,015,706	2,011,941	99.8	—	—
収益的収入	2,015,706	2,011,941	99.8	—	—
収益的支出	1,940,302	—	—	1,885,186	97.2
資本的収入	71,775	73,899	103.0	—	—
資本的支出	998,560	—	—	936,474	93.8

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

7							8						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1						1	2
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
30	31												

案内

広報ざま「市民リポーター」募集

- 募集人数 2人程度
- 応募資格 20歳以上の市内在住・在勤者
- 業務内容 広報紙作成のための取材活動や写真撮影、原稿作成など
- 委嘱期間 8月～平成19年3月31日
- 謝礼 年額1万円
- 選考方法 書類・面接審査
- 応募方法 必要事項を記入した市販の履歴書(写真添付)および「わたしの好きな座間」をテーマにした写真1枚(組写真は3枚まで。カラープリントでLサイズ)、説明文(200～300字程度)を、7月14日(金)までに本人が市役所3階情報推進課に持参

担当 情報推進課
☎046(252)8321 ☎046(255)3550

7月は社明運動強化月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を防止すること、犯罪者の更生に理解を深めることによって、犯罪や非行のない明るい社会を築くことが目的です。

今年の重点目標は「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める」です。特に、少年非行を地域社会全体の問題としてとらえ、家庭、学校、関係機関が協力して、7月14日(金)に市内4カ所で開催啓発運動を展開するなど、積極的にこの問題に取り組めます。

担当 福祉支援課
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

市営住宅入居待機者募集

- 応募資格 市内在住・在勤世帯で、世帯の月の所得額が次に該当する世帯▼一般世帯=20万円以下▼障害者世帯など=26万8,000円以下
- 応募方法 申込書に必要事項を記入し、7月3日(月)から14日(金)までに本人または同居の家族が直接担当へ
- ※申込書と募集のしおりは、市役所4階建築・住宅課および市役所1階市民情報コーナー、各出張所で7月3日(月)から配布します。

担当 建築・住宅課
☎046(252)7032 ☎046(255)3550

第2回 木造住宅無料耐震相談

- 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談を次のとおり実施します。
- とき 7月29日(土)午前9時30分～午後3時30分
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)
- 相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員
- 定員 14人(先着順・予約制)

- 相談時間45分
- 持ち物 確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など
- 申込方法 7月3日(月)から18日(火)までに電話で担当へ
- ※次の相談は、9月30日(土)に市民館での開催を予定しています。※市では建物の耐震診断について、電話や訪問などによる個別の勧誘はしていません。

担当 建築・住宅課
☎046(252)7396 ☎046(255)3550

クールビズで冷房温度は28℃に

涼しくて格好の良い軽装で、夏のオフィスの冷房温度を控えれば、二酸化炭素の排出量が削減でき、地球温暖化を防ぐことにつながります。皆さんのご協力をお願いします。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

教育委員会7月定例会

- とき 7月11日(火)午前9時30分～
- ところ 市役所5階教育委員会室
- ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

5.76M³ ワンプロック・アート展作品募集

- 9月6日(水)から10日(日)まで、ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリーにおいて、幅240×奥行120×高さ200センチメートルの空間を自由に使って展示する芸術作品を次のとおり募集します。
- 募集人数 18人(先着順)
- 応募資格 市内在住・在勤・在学者
- 募集作品 平面、立体、工芸、書道、写真
- 申込方法 7月3日(月)から31日(月)までに電話で担当へ
- ※作品の搬入、搬出は作者本人にさせていただきます。また、作品の展示場所は開催者が決定します。

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

ひまわりらんどスタッフ募集

- 青少年センターにおいて開催する夏祭り「ひまわりらんど」の手伝いをしてくださるスタッフ(ボランティア)の次のとおり募集します。
- 応募資格 市内在住・在勤・在学の中学生から30歳までの方
- ※8月19日(土)午後1時～5時または20日(日)午前8時30分～午後4時のいずれかに参加可能であること。
- 申込方法 7月31日(月)までに直接・電話・ファクスで担当へ

担当 青少年センター
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

移動図書館ひまわり巡回日程

- ▼ひばりが丘南児童館＝8日・22日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝6日・20日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝6

- 日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝14日午後3時～3時45分▼N T T 栗原社宅＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝7日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝5日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝12日午後2時55分～3時45分
- ※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

ざまっこ環境パトロール隊員募集

夏休みの宿題に、市役所などの環境に対する取り組みを見学して、環境のことを一緒に考えてみませんか。

- とき 7月25日(火)午前9時～午後5時
- ところ 市役所および環境に配慮している事業所(施設見学)
- 対象 小学5年～中学3年生
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 100円(傷害保険料)
- 持ち物 筆記用具、弁当、飲み物
- 申込方法 7月20日(木)までに電話・ファクスで担当へ

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

障害者スポーツ教室

- 障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。
- とき 7月19日(水)午後1時～3時
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)
- 内容 高齢者・障害者・保育施設でボランティアを体験する
- 対象 市内在住・在学の中学・高校生
- 定員 80人(先着順)
- 申込方法 サニープレイス座間、市民館、北・東地区文化センター、市内中・高等学校、各コミュニティセンターへ

バンガロー使用料金表

区分	使用料(1泊)	その他
4人用	1,680円	2,520円
5人用	2,100円	3,150円
6人用	2,520円	3,780円
7人用	2,940円	4,410円

※上記の金額には、消費税が含まれています。

市立 清川自然の村

バンガロー利用状況
6月23日現在

○空室あり △一部空室あり ×満室 ■受付終了

7月	日	月	火	水	木	金	土
	9	10	11	12	13	14	15
	○	○	○	×	○	×	×
	16	17	18	19	20	21	22
	×	○	○	○	○	×	×
	23	24	25	26	27	28	29
	×	×	×	×	△	×	
	30	31					
	○	×					

8月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
			×	○	○	○	×
	6	7	8	9	10	11	12
	○	○	○	○	○	○	○
	13	14	15	16	17	18	19
	○	○	○	○	○	○	×
	20	21	22	23	24	25	26
	○	○	○	○	○	○	×
	27	28	29	30	31		
	○	○	○	○	○		

予約は利用日の一週間前までに申し込み順に受け付けておりますので、早めに申し込んで下さい。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

障害福祉課

市総合体育大会～水泳

- とき 8月6日(日)午前9時受け付け(雨天決行)
- ところ 立野台プール
- 種目

参加者区分	競技種目
小学1・2年生	25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー
小学3・4年生	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%・200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※メドレーリレーは5・6年生のみ
小学5・6年生	50・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%・200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
中学・高校生	50・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー
一般男女(30歳未満)	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー※個人メドレーは一般男子のみ
一般男子(30歳以上)	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
40歳以上の男子	50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ
30歳以上の女子	

◆第3回七夕おもちゃ病院

- とき 7月7日(土)午前10時～正午(11時30分まで受け付け)
- 内容 壊れたおもちゃを修理する
- ※修理できない物もあります。
- 対象 小学生以下と保護者
- 定員 20組(先着順)
- 費用 無料
- ※部品代などが掛かる場合があります。
- 申込方法 当日直接同センターへ

◆ほんとうに初めてのパソコン講座

- とき ①8月4日(土)②11日③18日いずれも金曜日④午前9時30分～午後4時30分⑤③午前9時30分～午後0時30分(全3回)
- 内容 文字入力を学びインターネットやメールなどを体験する
- 対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で全日程参加できる方
- 定員 16人(多数抽選)
- 参加費 1,200円(テキスト代)
- 申込方法 7月6日(木)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆ひがし映画会

- とき 7月15日(土)午前10時30分～11時30分
- 上映作品 「こぎつねコンとこだぬきボン」「ジャングル大帝」ほか
- 入場 自由(幼児は保護者同伴)
- ◆わくわく科学教室
- とき 7月22日(土)午後1時～4時
- 内容 小学1年～3年生「電気を通す物、通さない物」、小学4年～6年生「電池と回路」
- 定員 各25人(先着順)
- 参加費 200円
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同センターへ

◆夏休み親子乗馬教室～親子で乗馬にチャレンジ!

- とき 8月1日(火)～3日(木)午後3時～6時(全3回。雨天決行)
- ところ 座間近代乗馬クラブ
- 内容 馬の扱い方を学び、騎乗しての常歩・軽速歩、馬の手入れ

- ニティセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入し、7月10日(月)、11日(火)午後3時から6時まで本人が直接担当へ
- 担当 市社協ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

- ◆感想文の書き方講座～どう育てる?子どもの読み書きのチカラ
- とき ①7月11日(火)午前10時～正午②16日(日)または23日(日)の午前または午後(全2回)
- 内容 ①保護者のための感想文学習会②親子で語り、感想文を書く
- 対象 小学生以上と保護者
- 定員 32組(先着順)
- 申込方法 7月8日(土)までに直接・電話・ファクスで担当へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

- ◆第3回七夕おもちゃ病院
- とき 7月7日(土)午前10時～正午(11時30分まで受け付け)
- 内容 壊れたおもちゃを修理する
- ※修理できない物もあります。
- 対象 小学生以下と保護者
- 定員 20組(先着順)
- 費用 無料
- ※部品代などが掛かる場合があります。
- 申込方法 当日直接同センターへ
- ◆ほんとうに初めてのパソコン講座
- とき ①8月4日(土)②11日③18日いずれも金曜日④午前9時30分～午後4時30分⑤③午前9時30分～午後0時30分(全3回)
- 内容 文字入力を学びインターネットやメールなどを体験する
- 対象 市内在住・在勤のパソコン初心者で全日程参加できる方
- 定員 16人(多数抽選)
- 参加費 1,200円(テキスト代)
- 申込方法 7月6日(木)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがし映画会

- とき 7月15日(土)午前10時30分～11時30分
- 上映作品 「こぎつねコンとこだぬきボン」「ジャングル大帝」ほか
- 入場 自由(幼児は保護者同伴)
- ◆わくわく科学教室
- とき 7月22日(土)午後1時～4時
- 内容 小学1年～3年生「電気を通す物、通さない物」、小学4年～6年生「電池と回路」
- 定員 各25人(先着順)
- 参加費 200円
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同センターへ

◆夏休み親子乗馬教室～親子で乗馬にチャレンジ!

- とき 8月1日(火)～3日(木)午後3時～6時(全3回。雨天決行)
- ところ 座間近代乗馬クラブ
- 内容 馬の扱い方を学び、騎乗しての常歩・軽速歩、馬の手入れ

- などを体験する
- 対象 全日程参加できる市内在住の小学3年から中学生までの児童・生徒と保護者(子どもだけの参加可)
- 定員 24人(多数抽選)
- 参加費 一人4,200円(騎乗代、ヘルメットレンタル代など)
- 持ち物 タオル、飲み物、軍手(服装は長ズボン、長靴などの動きやすいもの)、雨具、馬のえさ(ニンジン、ダイコン・リンゴなど)
- 申込方法 往復はがき1枚に保護者を含む参加者3人(子どもだけの場合は2人)までの氏名、ふりがな、性別、年齢、学年、住所、電話番号を記入し、「乗馬教室」参加希望と明記して、7月14日(金)まで(消印有効)に同センターへ

- ◆ダンス・ダンス・ダンス
- とき 8月2日(水)、3日(木)、9日(水)、10日(木)、18日(金)、20日(日)午前10時～正午(全6回)
- 内容 ダンスを基礎から学び創作、発表する
- 対象 市内在住の小学生
- 定員 30人(多数抽選)
- 参加費 無料
- 持ち物 運動しやすい服・靴、タオル、飲み物
- 申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「ダンス」参加希望と明記して、7月15日(土)まで(消印有効)に同センターへ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

◆夏休み自由研究応援講座～図書館で調べ学習に挑戦!

- とき ①7月22日(土)午前9時30分～正午②29日(土)午前9時30分～午後2時30分③30日(日)午前9時30分～正午
- 内容 調べ学習を体験し、夏休みの宿題を作る
- 対象 ①小学1年～3年生と保護者②③小学4年～高校生
- 定員 ①10組②③各25人
- 申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

○横浜弁護士会人権賞

- 人権擁護活動をしている方や団体に対して、表彰状、トロフィー、賞金を贈呈しています。自薦、他薦を問いませんので応募ください。▼対象＝県内で次の活動をしている方や団体①人権侵害に対する救済活動②人権思想の普及や確立のための活動③その他の人権擁護活動▼応募方法は8月31日(木)までに、所定の用紙に必要事項を記入し、関係資料と一緒に〒231-0021横浜市中央区日本大通9横浜弁護士会人権賞係あて郵送▼用紙請求・問い合わせ先＝同会 ☎045(211)7711(遠藤)

○北里大学病院 膝教室

- マとき=7月14日(金)午後4時～5時30分マところ=東京コミュニティセンターマ内容はバン格拉デシユの家庭料理を教わり、食を通して国際交流するマ定員=15人(先着順)▼参加費=市国際交流協会会員1000円、その他1200円▼持ち物=エプロン▼申込方法は電話・ファクスで同会 ☎046(253)4722(佐藤)へ

○初心者謡曲教室

- マとき=7月1日～9月16日毎月3回土曜日午後1時～1時40分(全9回)マところ=市民館▼練習曲=鶴亀、羽衣、社若▼対象=市内在住者▼参加費=1200円▼申込方法は電話で楽謡会 ☎046(253)1441(梅津)

○親子・女性水泳教室

- マとき=8月2日(水)～4日(金)午前10時～11時30分マところ=栗原プール▼対象=市内在住の小学生以上の親子と成人女性▼定員=20人程度▼参加費用=一人300円(保険料)

- ▼申込方法は7月25日(火)までに往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、〒242-0006大和市南林間7-7-3福寿智あて郵送▼問い合わせ先=☎046(293)7351(福寿智)

○インナーナショナルクッキング講習会参加者募集

- マとき=7月28日(金)午前10時～午後1時マところ=東原コミュニティセンターマ内容はバン格拉デシユの家庭料理を教わり、食を通して国際交流するマ定員=15人(先着順)▼参加費=市国際交流協会会員1000円、その他1200円▼持ち物=エプロン▼申込方法は電話・ファクスで同会 ☎046(253)4722(佐藤)へ

【座間市のお知らせ】

7.1

◆平成18年(2006年) 7月1日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

今月のロビーコンサート

華麗なるピアノの昼会

○と き 7月12日(水) 午後0時20分～0時40分
 ○ところ 市役所1階市民サロン
 ○曲 目 ソナタ二短調(スカルラッチィ)、
 幻想即興曲(ショパン)ほか
 ○演奏者 ピアノ 山本達郎さん

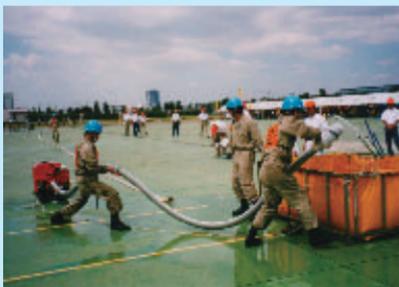


市消防団第4分団が 神奈川県消防操法大会に出場



消防操法の技術を競い合うことによって一層の技術向上と士気の高揚を図り、消防団活動を強化することを目的とする「県消防操法大会」が、下記のとおり開催されます。

県下各市町村から選抜された消防団員が出場するこの大会に本市からは、第4分団(相模が丘地区)が小型ポンプ操法の部に出場します。大会に向けて操法の基本訓練や規律、体力の練成などに熱心に取り組んでいる同団員たちに、大会当日や練習時、温かいご声援を送っていただきますようお願いいたします(練習は、消防本部訓練場で奇数日の午後8時から10時まで実施)。



第45回神奈川県消防操法大会

○と き 7月26日(水) 午前9時30分～
 ※天候不良の場合は7月27日(木)に開催します。
 ○ところ 県総合防災センター(厚木市下津古久280番地)
 担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

退職消防団員に感謝状を贈呈



消防団員として5年以上勤務した方に、長年の消防団活動の功績に対し、感謝状を贈呈しています。

去る5月10日の贈呈式では、片野光司さん(前消防団長)ほか17人に市長から感謝状が贈られました。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

火災や風水害から地域を守れ！ 市内各地域の消防団員を募集中



消防団員は、火災・風水害などの災害から、市民の皆さんの生命や財産を守ることを目的に活動しています。

市では、各地域で活躍する消防団員を随時募集しています。入団の条件は、市内に居住している18歳から45歳までの健康な方です。ぜひ奮ってご応募ください。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

エアコン温度設定と職員の軽装化

市では地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素の排出量削減と省エネルギー化に取り組んでいます。その一環として、市施設内の冷房の温度を28度に設定し、職員の服装をノーネクタイにするなど軽装にしました。皆様のご理解をお願いします。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(252)7492



まんりきや
萬力谷 帆高ちゃん
H18.3.28生まれ 男
相模が丘4丁目



おかだ こうや
岡田 航弥ちゃん
H17.5.26生まれ 男
相模が丘3丁目



ひらの ともはる
平野 友温ちゃん
H17.11.22生まれ 男
緑ヶ丘6丁目



子どもによる火災を防ぎましょう



火遊びをさせないために

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時や人目に付きにくい場所で発生することが多いため発見が遅れ、人命にかかわる大きな火災となる場合があります。子どもたちに火の恐ろしさを理解させるよう家族などで話し合うほか、日ごろから次のような点に十分注意しましょう。

- マッチやライターなどは、子どもの手の届くところに置かないようにしましょう
- 子どもだけを残して外出しないようにしましょう
- 子どもだけを残して車から離れないようにしましょう
- 子どもが火遊びをしているのを見掛けたら、注意してやめさせましょう
- 子どもだけでは火を使わせないようにしましょう



花火の危険性の認識を

子どもたちが大好きな「おもちゃ花火」は、身近な夏の風物詩です。しかし、おもちゃとはいえ、花火の原料は火薬です。危険性を認識し次のような点に十分注意しながら、注意書や使用方法をよく読んで正しく遊びましょう。また、住宅付近や夜遅くには、打ち上げ花火など音の大きい花火はやめましょう。

- 人や家に向けてはいけません
- 燃えやすい物がある場所ではやめましょう
- 火が衣服に付かないよう注意しましょう
- 風が強い時はやめましょう
- バケツに水を用意して、大人と一緒に遊びましょう
- 遊んだあとは必ず片付け、ごみは持ち帰りましょう



※しってしまった花火などを処分するときは、水で十分ぬらして、小分けして燃えるごみとして捨ててください。

担当 予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)2215

住宅用火災警報器

悪質な訪問販売にご注意を！



住宅用火災警報器の設置が、すべての住宅に義務付けられました。このことから「消防の方から来ました。義務ですのですぐに警報器を設置しなければなりません」などと言って、警報器を高額な値段で売りつけたり、取り付けたりする悪質な訪問販売が行われる可能性があります。

消防署の職員が物品を販売することはありません。「何だろう」「変だな」と不審に感じたときは、下記の相談受付電話にご連絡ください。

※住宅用火災警報器は、消防設備取扱専門店のほか、一部電気店やホームセンターなどでも販売しています。



相談受付電話

○消防署 ☎046(256)2211
 ※365日24時間対応します。
 ○市消費生活相談 ☎046(252)8490
 受付日時 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

担当 予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)2215